

防犯カメラ設置費用の一部を補助します！



令和 8 年度

長野県警察街頭防犯カメラ設置促進事業



長野県警察では、地域の防犯意識の高揚及び自主防犯活動の活性化を図り、犯罪の起きにくい社会づくりを推進するため、地域の防犯活動に取り組もうとする地域住民により構成される自治組織、組合又は団体及び市町村を対象に、新たに設置する防犯カメラの初期費用について、費用の一部を補助します。



補助対象 防犯カメラ

- ◇ 地域住民の身近で起きる犯罪（住宅対象侵入窃盗、乗り物盗、車上ねらいなど）や地域住民が不安に感じる事案（子供・女性に対する声かけ事案等）の発生を抑止する目的で設置されるカメラであること
- ◇ 特定の場所に継続的に設置して、道路、公園等不特定多数の者が利用する場所を撮影し、常時録画機能があるカメラであること

補助対象 団体

地域の防犯活動に取り組もうとする地域住民により構成される自治組織、組合又は団体（町内会、自治会、町会、区会、区、自治協議会、まちづくり委員会、商店街組合等）及び市町村

補助対象 経費

防犯カメラ（録画装置及び付属品含む）の購入及び設置費用並びに防犯カメラの設置を示すプレートの購入及び設置費用

※ 維持管理費、地代、占用等の運営に要する費用は除く

補 助 率

- ◇ 自治組織、組合又は団体（自治組織等）の場合は、補助対象経費の **2分の1以内**
 - ◇ 市町村の場合は、補助対象経費の **3分の1以内**
 - ◇ 市町村から助成金等を受ける自治組織等の場合は、補助対象経費の **3分の1以内**
 - ◇ 補助金の額の上限は、いずれの場合も **1つの団体につき25万円**
- ※ 1,000円未満の端数が生じた場合は、端数を切り捨て
※ 助成金を受ける場合には、本補助金に助成金等を加えた額が補助対象経費を超えない額



長野県警察シンボルマスコット「ライボくん」「ライビちゃん」

問い合わせ先：長野県警察本部 生活安全企画課

☎ 026-233-0110(代表)

県警HP: <http://www.pref.nagano.lg.jp/police/>





補助金の申請から交付まで



申請自治組織等及び市町村

申請書の作成

(補助金交付申請書)

添付書類

- ・見積書
- ・図面
- ・申請自治組織等の規約

補助金交付
申請書

申請書提出



受付

長野県警察

申請期間

令和8年4月1日(水)
から

同年10月30日(金)まで

※予算がなくなり次第終了

申請書受理



審査

- ・申請書類の審査
- ・現地調査
- ・カメラに関する要件審査



補助金交付決定

交付決定通知

交付決定通知書受理



防犯カメラ
設置工事に着手



設置工事完了



報告書の作成

(事業実績報告書)

添付書類

- ・領収書の写し
- ・設置後の写真
など

事業実績
報告書

報告書提出



- ・報告書類の審査
- ・現地確認



確定通知

補助金額確定通知書受理



補助金交付請求書の作成

請求書提出

補助金交付請求書受理



補助金の
支払手続



補助金の
口座振込

補助金の
受取

